

## 財政健全化に向けて

平成27年度以降の地方交付税減少を見据え、財政健全化に向けた取り組みを継続します。

### ○財政調整基金及び減債基金の確保

財政調整基金及び減債基金の平成22年度末残高を次のとおり見込んでいます。将来の弾力的な財政運営と市債発行残高抑制のため、財政調整基金及び減債基金の確保に努めます。

	年 度 末 残 高		平成23年度当初予算 取 崩 額
	平成21年度	平成22年度(見込み)	
財政調整基金	12億円	12億147万5千円	1億7,000万円
減 債 基 金	3億7,048万8千円	6億7,089万1千円	1億円

(参考) 一般会計市債現在高の見込み

	平成21年度末	平成22年度末(見込み)	平成23年度末(見込み)
年度末現在高	247億955万6千円	256億3,395万1千円	258億1,796万8千円
うち臨時財政対策債を除く	192億9,379万円	194億6,812万4千円	191億2,043万4千円

### ○市債発行限度額の設定と今後の対応

平成23年度予算編成方針（平成22年10月22日）において、「平成27年度以降の美馬市財政運営指針」<sup>※1</sup>に基づく、平成23年度当初予算における市債発行限度額<sup>※2</sup>を設定しました。当初予算における限度額超過分については次のとおり対応することとします。

・ 市債発行限度額 <sup>※2</sup>	9億9,120万円	…A
・ 当初予算市債計上額 <sup>※3</sup>	11億8,110万円	…B
・ 超過額	1億8,990万円	…A－B

超過額について、後年度の公債費負担を軽減するため、早期に繰上償還を行うよう調整します。

※1 平成27年度以降の美馬市財政運営指針

- 平成32年度以降目指すべき「財政健全化目標」を次のとおり設定する。
  - 3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない。
  - 財政調整基金年度末残高を10億円以上確保する。
  - 実質公債費比率（単年度）を10.0%未満に維持する。

健全化法上の早期健全化基準を下回っていたとしても、「財政健全化目標」を達成できなかった場合には、速やかに歳入・歳出両面で目標達成に必要な措置を講ずるものとする。

2. 平成27年度から平成31年度までの5年間は、平成32年度以降の「財政健全化目標」の達成を念頭に置いた財政運営を基本としつつ、各年度の財源不足については最小限度の基金取り崩し等により対応する。
3. このため、平成26年度までについても、可能な限り基金を積み立てるとともに、毎年度の市債発行限度額設定や合併特例債の有効活用による公共施設の統廃合等、平成32年度以降の「財政健全化目標」達成が可能となる事業展開を図るものとする。

※2、※3 臨時財政対策債、災害復旧事業債及び合併特例債（基金積立分）を除く。